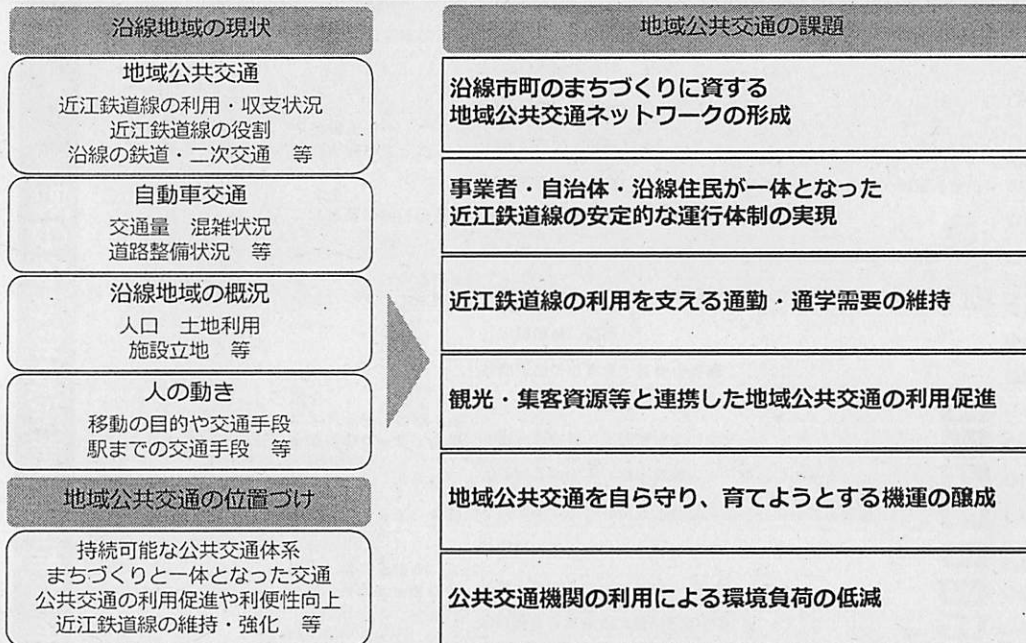


1. 計画策定の背景・経緯と目的

近江鉄道線は、明治31年(1898年)の開業以来、地域の移動手段として幅広い用途で利用されてきたが、自動車利用を中心とした生活スタイルの普及等から、その利用者は昭和42年度(1967年度)の年間1,126万人をピークに平成14年度(2002年度)に369万人まで減少した。また、開業後120年を超え鉄道施設の老朽化が進み、営業費用は増加傾向にあり、平成6年度(1994年度)以降継続して営業赤字となっていた。こうした状況より、平成28年度(2016年度)に近江鉄道(株)から滋賀県及び沿線市町に対し、今後民間企業の経営努力による事業継続が困難であるとの説明があったことを受け、近江鉄道線の今後のあり方にかかる検討が始まり、「公有民営」方式による上下分離により、近江鉄道線を全線にわたり存続していく方針が合意された。

近江鉄道沿線地域の持続的な発展に向けては、住民・利用者、行政、鉄道事業者および関係団体等が一体となり、まちづくりと地域公共交通の維持・確保・改善に取り組む必要があり、実施すべき施策や事業等を検討・合意し、着実に実行していくため、近江鉄道線を中心とした沿線地域における地域公共交通の骨格的な計画(マスタープラン)として、滋賀県と沿線市町が共同して本計画を策定する。

2. 沿線地域の現状と地域公共交通の課題



3. 近江鉄道線沿線地域の将来像と計画の基本方針

- 沿線地域の将来像** 自然環境と歴史・文化的な資源に恵まれた生産力豊かな地域をコロナ禍後の新しい社会においても、みんなでもに築いていく
- 地域公共交通の姿** 県東部地域の豊かな暮らしを支え、人々の交流や出会いを生み出す、近江鉄道線を軸とする持続可能な地域公共交通ネットワーク
- 基本方針**
1. 近江鉄道線を再生・活性化する
 2. 近江鉄道線の二次交通を充実する
 3. 近江鉄道線沿線のまちづくりを進め、地域を活性化する
 4. 関係者が連携・協働して地域公共交通の利用を促進する
 5. ICT等の活用により多様なニーズに対応する

4. 計画の期間と目標

計画の期間 令和3年度(2021年度)～令和15年度(2033年度) (13年間)

計画の区域 近江鉄道線の沿線地域(沿線10市町の範囲)

計画の目標

指標	目標
1. 近江鉄道線の利用者数	○定期：現状より増加 ○定期外：現状より増加 ○全体：現状より増加 (R2: 373万人 ▶ R15: ●万人) →近江鉄道線の上下分離に向けた経営・財務調査の結果に基づき、収支均衡等の観点も踏まえ、設定する
2. 近江鉄道線の鉄道事業の営業収支・自治体負担額	○営業収支：収支の均衡 ○自治体負担額：上下分離前に想定した負担総額を超えない ※自然災害等の発生に伴い計画外の負担が発生した場合は、必要に応じて見直す
3. 近江鉄道線駅に接続するバス・デマンド型交通路線全体の利用者数	○現状より増加 (R2: 351万人 ▶ R15: 416万人) →全体として令和元年度(2019年度)水準を目指す ※新型コロナウイルスの影響を踏まえ、必要に応じて見直し
4. 沿線市町の自動車の交通手段分担率	○67.8%以下 (平成22年(2010年)パ・ソナリッパ調査値より減少)
5. 近江鉄道線利用者の利用満足度	○現状より増加 ※継続的かつ効率的に意見集約可能な方法により把握

6. 計画の進捗管理

本計画は、計画の当初3年間を近江鉄道線の「運営改善期間」として位置付け、①「公有民営」方式による上下分離に向けた具体的な検討および手続等を進めること、そして、②近江鉄道線の経営改善につながる事業を重点的に検討・実施することが非常に重要な点である。

この2点を着実かつ効率的に推進するために、計画策定主体の「近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会」のもとに、上記①・②を推進するための分科会を設置する。近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会は、本計画の事業実施・進捗状況や目標達成状況の確認及び評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

近江鉄道沿線地域公共交通計画 原案【概要版】

5. 目指すべき姿を実現するための施策

基本方針	施策	具体的な事業	実施・検討主体	スケジュール							
				運営改善期間			再構築事業実施期間				
				R3	R4	R5	R6~R10	R11~R15			
1. 近江鉄道を再生・活性化させる	(1) 近江鉄道の安全・安定な輸送を確保する	①安全運行を確保するための施設・設備の維持・整備 重点	◎鉄道事業者 ◎県、関係市町						継続実施		
		②上下分離方式による運営体制への確実な移行 重点	◎県、関係市町 ◎鉄道事業者	上下分離スキームの 詳細検討		第三種鉄道事業者の 設立			資産の 譲渡譲受		
		③鉄道事業再構築実施計画の策定 重点	◎県、関係市町、鉄道事業者		経営改善策等の検討				計画の策定		
	(3) 通勤・通学利用者数の維持・増加を図る	④通学定期券の購入促進 重点	◎関係市町						検討・各市町の状況に応じて実施	各市町の状況に応じて実施	
		⑤通勤・通学における公共交通利用の促進 重点	◎県、関係市町、鉄道事業者 ◎沿線企業、沿線学校						【県・市町】実施、【鉄道事業者】沿線企業・学校への働きかけ等を実施		
	(4) 運行内容の充実・改善を図る	⑥利便性の向上（増便・乗継改善・所要時間短縮等） 重点	◎県、関係市町、鉄道事業者						実施の可能性を検討し、施策の優先順位決定、可能な施策は実施	施策の優先順位に応じて、実施	
		⑦快適性の向上（車内設備・乗り心地の改善等） 重点	◎県、関係市町、鉄道事業者						同上	同上	
		⑧割引乗車券・企画乗車券の導入 重点	◎県、関係市町、鉄道事業者						継続実施	実施の可能性を検討し、必要に応じて導入	
	(5) その他のサービス改善により利便性の向上を図る	⑨キャッシュレス決済の導入 重点	◎県、関係市町、鉄道事業者						検討・必要に応じて導入	運営改善期間の検討状況によっては、当期間に導入	
		⑩駅周辺の駐車場・駐輪場整備	◎関係市町						沿線全域で検討のうえ、実施可能な場所から適宜実施	継続実施	
		⑪駅設備等の整備	◎関係市町 ◎鉄道事業者、地域住民						実施可能な箇所から適宜実施		
		⑫二次交通ネットワークの維持確保・改善 重点	◎県、関係市町、バス・タクシー事業者 ◎鉄道事業者						継続実施		
		⑬沿線市町・圏域における地域公共交通計画の策定・実施	◎関係市町						計画策定・実施		
	2. 近江鉄道の二次交通を充実させる	(2) 二次交通の利便性を向上させる	⑭二次交通のキャッシュレス決済の拡充・導入	◎関係市町 ◎県、バス・タクシー事業者					【バス】エリア拡大検討、【デマンド型交通・一般タクシー】検討し、必要に応じて実施		
			⑮沿線市町・圏域における地域公共交通計画の策定・実施【再掲】	※⑬参照					※⑬参照		
3. 近江鉄道沿線のまちづくりを進め、地域を活性化させる	(1) 沿線地域のまちづくりと連携する	⑯駅周辺の交通結節機能の整備	◎関係市町 ◎鉄道事業者、バス・タクシー事業者						実施の必要性を検討し、状況に応じて実施		
		⑰駅周辺のにぎわい創出機能の整備	◎関係市町 ◎県、鉄道事業者、市民団体等						実施可能な箇所から適宜実施		
		⑱駅設備等の整備【再掲】	※⑪参照						※⑪参照		
	(2) 沿線地域の活性化施策と連携する	⑲積極的な情報発信（地域公共交通、観光案内等） 重点	◎県、関係市町 ◎鉄道事業者、バス・タクシー事業者、観光団体、市民団体等						検討	実施可能な箇所から適宜実施	
		⑳各種イベントの実施・展開 重点	◎関係市町、鉄道事業者、観光団体、市民団体、商店街等							【既存】継続実施、【新規】検討・必要に応じて実施	
		㉑自転車を活用した観光の促進	◎関係市町、鉄道事業者 ◎県、観光団体等							実施方法等を検討し、実施	
4. 関係者が連携・協働して地域公共交通の利用を促進する	(1) 地域公共交通利用に対する意識を醸成する	㉒交通環境学習、乗り方教室、出前講座等の実施 重点	◎県、関係市町 ◎鉄道事業者、バス事業者							【既存】継続実施 【新規】検討・実施	
		㉓沿線地域住民や利用者との意見交換	◎関係市町、鉄道事業者 ◎地元組織（自治会等）							検討・実施	
		㉔積極的な情報発信（地域公共交通、観光案内等）【再掲】 重点	※⑲参照							※⑲参照	
		㉕各種イベントの実施・展開【再掲】 重点	※⑲参照							※⑲参照	
		㉖近江鉄道パートナーズクラブの拡大	◎鉄道事業者、沿線施設（協賛店）等 ◎関係市町							継続実施	
	(2) 近江鉄道線への愛着を育みファンを増やす	㉗関連グッズの企画・販売	◎鉄道事業者							継続実施、拡大検討	
		㉘ふるさと納税制度等の活用 重点	◎県、関係市町 ◎沿線企業							検討・実施	継続実施
		㉙沿線地域や学校等と連携した駅周辺の美化活動や駅の保存活動	◎関係市町、鉄道事業者 ◎地元組織（自治会等）、学校等							検討・実施可能な箇所から適宜実施	
		㉚他の地域鉄道との連携	◎鉄道事業者							継続実施	
		㉛人の移動実態等の定量的な把握・分析 重点	◎県、関係市町、鉄道・バス事業者 ◎タクシー事業者							必要な調査を計画的に実施	
5. ICT等の活用により多様なニーズに対応する	(1) 公共交通や移動に関するデータを把握・分析・共有する	㉜公共交通等に関するデータのオープン化 重点	◎県、関係市町 ◎鉄道事業者、バス・タクシー事業者							実施の可能性を検討し、必要に応じて実施	
		㉝積極的な情報発信（地域公共交通、観光案内等）【再掲】 重点	※⑲参照							※⑲参照	
	(2) 公共交通に関する新技術に対応する	㉞MaaSや自動運転技術に関する社会実験への積極的関与	◎関係市町 ◎県、鉄道事業者、バス・タクシー事業者							市町の必要性に応じて実施	